

# 精華町情報化基本計画 骨子案

## 精華町情報化基本計画の基本理念と目標

これからの地域の情報化の推進に向けては、情報通信基盤の整備やコミュニケーションツールとしての活用だけではなく、より豊かで安心して暮らせる地域づくりへの視点が重要となってきます。さまざまな情報ツールによって、人とひと、人とまちがつながり、互いに見守りや支えあいの輪が広がっていく、このような社会づくりが望まれます。

そのためには、情報化というものをほとんど意識せず、誰もが安心してその利便性を享受できるユビキタス社会の形成が必要であり、そうした社会の実現に向け地域の英知を結集していかなければなりません。

また、地域間競争の時代にあって、地域のさまざまな課題を解決する手段として活用していくことも重要となっています。電子自治体化の推進による行政運営の効率化はもとより、地域のコミュニティづくりや一人ひとりの暮らしをより豊かで利便性のあるものにするための情報利用環境の充実などに取り組むことが重要となってきます。

今後、本町がこうした情報化の取り組みを通して、京都府あるいは全国をリードしていく先進的な情報都市として飛躍していくことをめざしながら、誰もが本町に住んでよかったといえる、真の意味での豊かなまちづくりを進めます。

このような情報化の理念を踏まえながら、新たな精華町情報化基本計画において、戦略的かつ計画的に情報化を進めていく上での、めざすべき情報都市像として“人とひと 人とまちを 情報の輪で支えあう 豊かなまち せいか”を掲げます。

さらに、このめざすべき情報都市像を具現化していくための目標を以下の3つに設定します。

### <めざすべき情報都市像>

“人とひと 人とまちを 情報の輪で支えあう 豊かなまち せいか”

### <3つの目標>

#### 1. 住民の生命、人権を守り、生活の質向上に資する情報化の推進

情報化を進めていく上では、第一に住民の生命や人権を守っていくという視点が重要となってきます。住民の暮らしの安全や安心を支えるツールとしてITが活用されていくことが重要であり、そうした基盤を確立した上で、さらに住民生活の質の向上に向けた情報化の推進を図ります。

利用する側についても、生命や人権の尊重など一定のルールのもとITを活用していくことが要求されることから、社会全体で規範意識の確立に努めます。

また、電子政府、電子自治体に向けたさまざまなシステムづくりが進んでいますが、これらは、住民のニーズを十分に反映しながら構築していくことが重要であり、真に住民サービスの向上につながる情報化をめざします。

## 2．IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成

本町は、全国的にみても人口増加率が高く、また、関西文化学術研究都市開発当初より、情報化分野においても学研開発をバネとし、「パイロットモデル都市」としてのメリットをまちづくりに生かすよう進めてきているほか、情報化に関してもインフラ面や人材面などにおいて他の自治体と比較して優位な位置にあるなど、ITの最先端都市としての可能性を持っています。

こうした知が集積された環境を生かして、ベンチャー企業の育成などによる産業振興に取り組むとともに、学校教育での情報教育の充実や地域におけるITリーダーの養成など人材の育成を図ります。

住民の誰もがITを積極的に活用することで、人や地域のつながりが強化され、さまざまな活動がより広がりのあるものになるよう、IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成をめざします。

## 3．誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくり

ITが暮らしの中に浸透していく中で、情報通信機器の操作などに不安を抱える人々への対応が求められています。また、インターネットなどのネットワーク環境の中で、情報の利用が日常的になる一方で、個人情報流出や家庭・職場などでコンピュータウイルスの脅威にさらされるなどさまざまな危険性を秘めており、いつでも安心して利用できる情報環境が不可欠となってきます。

パソコンをはじめとした情報家電や携帯機器などあらゆる機器を利用して、いつでも、どこでも、誰もがITの利便性を享受できるユビキタス社会への実現に向けては、技術面での改良だけでなく、身近な場所で相談やサポートが受けられる仕組みづくりなど地域全体での取り組みを進めます。

安全性を重視した情報化の推進と誰もがITを活用して多様なコミュニケーションがとれる社会づくりをめざします。

## 基本的な取り組みと施策体系

本町における情報化の基本理念および目標を踏まえつつ、今後、住民、企業、行政において、中長期的に推進する基本的な取り組みについて整理します。

### < 施策体系 >

#### 1．住民の生命、人権を守り、生活の質向上に資する情報化の推進

##### (1) 暮らしのサービスの充実

窓口サービスの高度化・情報化の促進

多様なメディアを活用したリアルタイムな情報提供の推進

登録・申請等各種手続き業務の高度化

行政資源の電子化の促進

防災・防犯等の情報化と安全システムの構築

人権教育との連携

環境情報システムの構築とエコライフの推進

##### (2) 保健福祉医療サービスの充実

健康福祉医療管理システムの構築

介護・医療情報のネットワーク化

安心子育て情報システムの構築

#### 2．IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成

##### (1) 教育・文化の情報化

小中学校における情報化の充実

地域・学校・PTAの情報の共有化と相互交流、学習連携

活発な生涯学習推進のための情報化促進

##### (2) 産業の情報化

中小企業の情報化支援

地域振興に向けた情報化支援

農業・農村における情報化支援

IT分野のベンチャー企業の起業・育成の支援

#### 3．誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくり

##### (1) 地域コミュニティの情報化支援

地域における電子コミュニケーション活動の支援

コミュニティセンター等の公共施設を核にした地域情報化推進

地域情報化支援機能の強化

( 2 ) ユビキタス社会の形成、デジタルデバイドの解消

町全体の情報利用環境の整備

庁内情報通信基盤整備の充実（ネットワークの高度利用）

情報化による住民参加・協働の推進

住民の情報リテラシーの向上

個人情報、プライバシーの保護

情報のユニバーサルデザイン

## 1. 住民の生命、人権を守り、生活の質向上に資する情報化の推進

### (1) 暮らしのサービスの充実

情報化は、住民の暮らしをより豊かに便利にするものでなければならないことから、行政から提供するサービスや発信する情報については、多様化するニーズやライフスタイルなどに配慮しながら、常に住民の視点に立ったシステムづくりを進めます。

また、情報システムの構築や運用にあたっては、住民の生命や人権を守るためのルールの確立に向け教育・啓発に努めます。

#### 窓口サービスの高度化・情報化の促進

すべての課の情報サービスが一カ所で受けられるような情報のワンストップサービスの推進を図るとともに、24時間いつでも情報サービスが受けられるようなノンストップサービスを検討していきます。

また、住民基本台帳カードの有効活用の検討を進めるなどにより、役所に行かなくても、町立体育館などの利便性の高い施設や自宅において、同様の情報サービスが受けられるシステムづくりを進めます。

#### 多様なメディアを活用したリアルタイムな情報提供の推進

役所が発信する情報については、広報誌だけでなく、ホームページでの積極的な情報提供のほか、ケーブルテレビやデジタルテレビ、携帯電話など多様なメディアの活用を図ります。公共施設では、情報キオスク端末などの情報提供端末機で情報提供を行うとともに、住民が入手したい特定の情報については、マイページ作成機能やアラートメール配信機能などを利用しリアルタイムな情報の提供を進めます。

#### 登録・申請など各種手続き業務等の高度化

各種登録・申請などの手続き業務については、効率化・電子化を図り、手続き業務の高度化を進め、電子申請システム、電子入札システム等の構築を進めます。

また、電子投票システムについても、導入に向けた検討を進めます。

#### 行政資源の電子化の促進

住民への行政サービスや庁内での文書管理事務などあらゆる行政資源の電子化を促進し、総合文書管理システムの構築や用品・備品等の電子調達化を推進し、業務の効率化・高度化を図ります。

また、都市計画、道路、上・下水道などの都市施設関連図や、許認可等に関する図面をはじめとする多くの地理情報を統合的にシステム化（統合型GIS）し、より効果的・視覚的な活用を図ります。

### 防災・防犯等の情報化と安全システムの構築

地震などの突発的な災害に対し、普段からの防災情報を充実するとともに、危険箇所や地域での被害状況などを様々なメディアを通じて迅速に提供します。

また、地域の小中学校や町立体育館などの避難場所と災害対策本部との情報ネットワーク化を進めます。

防犯についても、地域、警察、近隣の自治体等との連携を図り、携帯電話等を使ったりリアルタイムな情報の提供をめざします。

### 人権教育との連携

ITの進展により、誰もが情報化の恩恵を受けることができる一方で、個人情報の漏えいによってプライバシーが侵害されるなど人権がおびやかされることが危惧されます。

そこで、学校教育や社会教育において、情報化教育の充実を図るとともに、人権侵害などの未然防止に向けた啓発等を進めます。

### 環境情報システムの構築とエコライフの推進

本町の豊かな自然を守り、生かし、豊かな住民生活につなげていくため、住民が共に学びながら、エコライフの推進や環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。

そこで、住民生活から出るごみなどの廃棄物の収集やリサイクル等の状況、大気汚染や水質汚濁などの環境情報をネットワーク化し、住民にわかりやすく情報提供するとともに、環境学習・情報センター等の機能強化を進めます。

## (2) 保健福祉医療サービスの充実

高齢化社会におけるさまざまな不安を解消するため、ITの積極的な活用を進める必要があります。医療や福祉の分野では、人と人とのふれあいを大切にすることから、こうしたコミュニケーションの補完を図るシステムの導入や医療機関間におけるネットワークづくりなど温かみのあるITの活用を進めます。

### 健康福祉医療管理システムの構築

高齢者や障害者、子どもなど、一人ひとりの健康福祉について情報の一元化を図り、相互連携を図ります。

医療機関の情報化の促進を支援するとともに、医療レセプトのオンライン化などを含め、総合的な健康福祉医療管理システムの構築に向けて検討します。

### 介護・医療情報のネットワーク化

在宅高齢者や障害者と、かかりつけ医師や保健師との連絡体制を充実し、常時健康相談ができるようなネットワークを構築するとともに、一人暮らしの高齢者などが地域で安心

して暮らせるようなネットワークを構築し、総合的に支援するしくみを育てます。

また、高齢者、障害者、子ども、若者などの多様な情報ネットワークによるコミュニケーションの場づくりに努めます。

#### 安心子育て情報システムの構築

多様な情報が交錯しがちな子育て情報について、保育所等の子育て支援機関による情報提供を充実するとともに、子どもの健診、予防接種、医療等の情報について、必要な人への確に伝わる情報提供のシステムづくりに努めます。

## 2. IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成

### (1) 教育・文化の情報化

学校教育における情報教育およびITを生かした「わかる授業」の充実を図るとともに、ITを生かして学校と地域社会との連携強化を図ることが重要です。学校やコミュニティセンター、図書館をひとつの拠点として情報化を進めることで、住民相互の交流やふれあいの場を広げていきます。

地域の文化・スポーツ活動においても、住民のさまざまな活動をサポートするためのシステムを構築することで、生涯学習や生涯スポーツなどの取り組みを広めます。

また、関西文化学術研究都市の情報化分野におけるメリットを活用して、研究者やベンチャー企業と連携した小中高生など若い人材の育成や交流を図っていきます。

#### 小中学校における情報化の充実

小中学校に教育用コンピュータや校内LANの充実を図るとともに、教育用教材のコンテンツの充実や学校図書検索システムの構築、教職員の情報リテラシーの向上を図ります。

学校間や学校などの教育機関と行政とのネットワーク整備を推進し、情報の共有化や事務事業の効率化を図ります。

#### 地域・学校・PTAの情報の共有化と相互交流、学習連携

地域に開かれた教育と学校づくりをめざし、電子メール等を活用した学校と保護者、地域社会などとの連絡体制の充実を図るとともに、学校での活動情報をホームページに掲載し、保護者や地域へ発信しながら、地域全体での教育環境の充実を進めます。

#### 活発な生涯学習推進のための情報化促進

図書館や町史編さんなどのもつ資源をデータベース化(デジタルアーカイブ)・情報化・ネットワーク化し、住民が自由に閲覧・参照できるようなシステムを構築して、住民が学ぶための生涯学習の環境づくりを進めます。

## (2) 産業の情報化

商工業、観光、農業・水産業などの産業分野においては、今後、企業間、地域間、さらには国際間での競争が激化することが予想されることから、ITの戦略的な活用が不可欠となっており、産業の情報化の支援を進めます。

また、ITを活用した新たな起業や新分野への展開を図っていくため、異業種間交流や人材の育成などについても、産業振興指針に基づき関係機関との連携のもと積極的に支援します。

### 中小企業の情報化支援

中小企業の情報化に向けては、関係機関との連携のもと、情報化による効率化や新たな事業展開などが図れるよう、啓発・研修機会の提供に努め、支援体制の強化を図ります。

### 地域産業の振興に向けた情報化支援

商店街の活性化や地域の物産の振興を図るため、関係機関との連携のもと電子商店街(バーチャルショップ)による商品情報や地域情報の提供などITの積極的な活用を図ります。

地域全体の魅力を高めるとともに、観光振興など新たなビジネスチャンスの拡大にもつなげるため、本町の豊かな自然や歴史など観光資源の積極的な発信に努めます。

### 農業・農村における情報化支援

生産者間や関係機関などでの情報交流を促進するとともに、最新情報の提供や経営相談などの充実を図るため、ITの積極的な活用を支援します。また、そうしたシステムが有効に活用されるよう農村地域における情報通信基盤の整備を促進します。

インターネットによる産地情報の発信とあわせ、生産者と消費者との双方向システムの構築支援などによる農業の振興を図ります。また、これらを支える人材の育成・確保を支援します。

### IT分野のベンチャー企業の起業・育成の支援

成長が期待されるIT分野のベンチャー企業に対し、京都府や支援機関との連携を進めながら、新たな起業に対する経営的・情報技術的なコンサルティングの充実を図るなどインキュベーションの強化を図ります。

SOHO(ソーホー)型ビジネスの育成・支援に努めるとともに、新たに起業をめざす人材の育成やそうした人材による情報交換や交流の場の創出に努めます。

## 3. 誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくり

### (1) 地域コミュニティの情報化支援

情報化は、人と人がつながり、コミュニティをつくっていくためには欠かせないツールとなってきています。コミュニケーションを活発にし、地域での活動をより充実したものにしたり、新しい出会いや交流を創造していくために、ITを積極的に活用していきます。

また、誰もがその恩恵を受けられるように身近な地域におけるサポート体制を充実するため、地域の拠点づくりや人材の育成を進めます。

#### 地域における電子コミュニケーション活動の支援

地域における住民のさまざまな活動を支えるとともに、人とひとつながりや人と地域とのつながりを深めるため、住民の誰もが参画できるような電子コミュニケーション活動を支援します。

自治会等地域の活動団体のネットワーク強化や地域のまちづくり活動への住民参加の多様な機会づくりを図るため、電子コミュニケーションに関する情報提供やホームページ等による情報発信を支援します。

また、国際交流による異文化とのコミュニケーションや、本町に在住する外国人の生活支援を充実するため、インターネット等の活用を促進します。

#### コミュニティセンター等の公共施設を核にした地域情報化推進

コミュニティセンター、隣保館における既存のコンピュータ等の有効活用や充実を図り、住民が身近な場でITを体験したり、活用できる環境づくりに努めます。

また、コミュニティセンターや隣保館などによる身近な地域情報の発信や窓口相談サービス機能の充実を図ります。

#### 地域情報化支援機能の強化

本町の住民活動、NPO、企業、行政等の情報が一元化するような、地域ポータルサイトの構築を進めます。

また、関係機関の連携のもと地域の情報化を支えるサポートセンター的な機能の充実やITスタッフ等の人材育成に努めます。

## (2) ユビキタス社会の形成、デジタルデバイドの解消

情報化社会の進展に従い、個人情報漏えい、人権の侵害、知的所有権の侵害などさまざまな問題が出てきています。誰もが安心してITを利用できる環境づくりに向け、セキュリティの強化や運用ルールの確立など情報利用環境の整備を進めます。

また、技術の進歩とあわせて、老若男女問わず、いつでも、どこでも、誰でもが情報化の恩恵を受けられるユビキタス社会づくりをめざします。

### 町全体の情報利用環境の整備

本町の地域全体の情報通信基盤の高度化を促進するとともに、光ファイバー、ケーブルテレビ網、無線などを活用して、地域イントラネットの推進を図り、防災・防犯情報システムなど住民の暮らしを支える情報利用環境の整備を図ります。

### 庁内情報通信基盤整備の充実（ネットワークの高度利用）

電子自治体の推進とともに住民サービスの向上に向け、役所および関係機関における情報通信基盤の高度化を図ります。また、行政機関や教育機関などを体系的にネットワーク化して本町の総合的な行政ネットワークを推進し、各機関の連携強化を図ります。

また、業務の効率化に向けた各種情報システムを構築するとともに、それらを有効に活用するため職員の情報リテラシーの向上に努めます。

### 情報化による住民参加・協働の推進

インターネットやケーブルテレビなど多様なメディアや電子会議室等を活用した住民の町政への参加機会の充実を図ります。また、パブリックインボルブメント、パブリックコメントなどの制度についても、電子上の利点を生かして積極的に活用していきます。

### 住民の情報リテラシーの向上

高度先端技術の体験学習やIT講習会などを支える人材の育成などの機能を持ち、地域の情報化を総合的に推進する拠点となるメディアセンター（仮称）を整備します。

また、学校における情報教育や地域でのIT講習会などの学習や相談の場の充実を図り、住民の情報リテラシーの向上を目指します。

### 個人情報、プライバシーの保護

役所のもつ個人情報についてプライバシー保護を徹底するとともに、さまざまな個人情報以外の情報についても取り扱いの適正化を図るため、セキュリティポリシーの遵守や職員教育を進めます。

また、住民や企業においても情報化社会の中で、人権侵害の加害者や被害者とならないよう人権教育を進めます。

### 情報のユニバーサルデザイン

障害者、高齢者、転入者、学生、外国人、観光客など誰もが町の提供する情報サービスを利用できるよう、情報のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、使いやすい情報機器の普及促進に努めます。

## 重点的な取り組み

基本的な取り組みのうち、次に掲げるものを今後5年間で、特に重点的・優先的に取り組み、情報都市像の実現をめざします。

### 1. 安全・安心システムの構築

～住民の生命、人権を守り、生活の質向上に向けて～

住民の安全を守り、安心できる情報のリアルタイムな提供と双方向による行政サービスの実現を図ります。また、積極的に電子自治体の推進を図ることにより、効率的なサービスの提供体制の充実を図っていきます。

#### <重点施策>

##### 電子自治体の推進

町の広報誌とホームページとの連携強化を図り、わかりやすい情報提供に努めるとともに、防災、防犯情報や子育て、介護、福祉情報など住民が安心して暮らせるための情報提供の充実を図ります。

また、電子申請・調達システム、総合文書管理システムの構築など電子自治体の推進を図るとともに、電子上における意見交流の場の設置など住民との双方向化を進めます。

##### 統合型地理情報システム（統合型GIS）の構築

現在、庁内の複数の部署が保有、または、独自に作成している地図データを各部署が共用できる統合型の地理情報システムの構築を図ります。また、住民の誰もが地図データを閲覧し、地域のさまざまなまちづくりに活用できるシステムの整備に努めます。

##### 人権教育との連携

住民の誰もが安心してインターネットなどの情報通信機器が利用できるよう、モラルの向上に向けた啓発や教育の機会の充実を図ります。

### 2. 知の集積・ネットワークと産業の活性化

～IT最先端都市の実現と活力ある情報社会の形成に向けて～

IT分野における新たな起業を促進するため、関係機関との連携のもと人材育成を進めるとともに、広域的な連携の強化を図りながらIT分野における産業の集積を誘導します。

住民や中小企業が近隣の大学や産業界等の知を活かし、新たな活力を創造し、ネットワークを形成することで、地域産業の活性化が図れるよう支援します。

#### <重点施策>

##### ベンチャー企業の育成、支援

IT分野における新たな起業を育成、支援するため、産学官連携のもと各種相談体制の充実や人材育成機能、交流機能などの充実を図り、インキュベーションの強化を図ります。

##### 農業・商工業・観光事業における高度情報化の推進

地域農業に対して、農産物の流通や販路開拓のシステムづくりにおいて情報化を支援するとともに、住民と生産者との距離を縮め、安心して消費できるようなネットワークづくりに努めます。

また、商店街や地域の物産・観光の振興を図るため、地域からの情報発信を積極的に支援します。

##### IT最先端都市を支える人材育成

IT分野の企業やNPOとの連携を図りながら、ITに関する専門的な知識や技術が身に付けられるよう体制づくりを促進し、ITリーダーの育成に努めます。

また、小中学校における情報環境の充実と情報化教育の推進を図り、IT最先端都市を支える人材の育成に努めます。

### 3. デジタルデバイド解消と地域情報化によるコミュニティ醸成

～誰もが容易に利用できるユビキタス環境とコミュニティづくりに向けて～

デジタルデバイドを解消し、すべての住民が、いつでもどこでも情報化のサービスを受できる環境づくりを進めます。また、誰もがITを使いこなせるようになることで、住民間のコミュニケーションの輪が広がり、地域での活動が活発になるよう、コミュニティの醸成を図ります。

#### <重点施策>

##### コミュニティセンター等の公共施設を核とした地域情報化の展開

個々のレベルに応じたきめ細かな指導や情報化に関して、さまざまな相談ができるITスタッフ（ボランティア）の育成を支援するとともに、IT講習の充実を図るため、コミュニティセンター、隣保館などを地域の情報化推進の拠点として整備します。

##### 地域ポータルサイトの構築

住民、NPO、企業等との連携の強化を図りながら、地域情報が一元的に入手できる地域ポータルサイトの構築を支援するとともに、住民のニーズに応じた情報がリアルタイム

に提供できる体制づくりを進めます。

#### 総合的な情報化推進の拠点となるメディアセンターの整備

高度な技術の体験・習得機能、ITに関わる人材育成機能、住民間の交流機能などをあわせもつ総合的な情報化推進の拠点整備を進めます。

#### 情報のユニバーサルデザイン

情報のバリアフリー化を進めるため、ホームページのユニバーサルデザイン化や多様なメディアによる町政情報の提供を図り、障害者、高齢者、転入者、学生、外国人、観光客等あらゆる人へのサービスの充実を進めます。

## 実現の方策

今後、情報化施策を進めていくにあたっての体制や仕組みづくり、および留意すべき事項について整理します。

### 1．協働による推進体制づくり

情報化の推進は、システムの開発や人材の育成など継続的な取り組みを必要とするものが多く、多額の費用を必要とするものも少なくないことから、計画的な実施と進行管理が重要になってきます。今後、計画の実現に向け、庁内の推進体制だけでなく、住民、企業と行政の協働による新たな推進体制づくりが必要です。

また、協働による情報化の推進に向けては、住民、企業と行政との役割分担の明確化や受益者負担の視点なども重要となってきます。

#### (1) 庁内推進体制づくり

情報化に関する施策や事業の実施にあたっては、庁内における横断的な連携が不可欠であり、各課における情報化推進担当者による連絡調整機能の強化を図ります。

また、横断的な連携が必要なシステムの開発にあたっては、研究会やプロジェクトチームを設置するなど円滑な推進が図れるように努めます。

#### (2) 計画の進行管理

情報化施策・事業の推進にあたっては、限られた予算の中で、優先順位をつけながら効率的に取り組む必要があるとともに、その成果を住民に公表していくことが求められてきます。

計画の進行管理については、実施計画を作成し、計画的に進めていきます。

#### (3) 住民との協働による推進体制づくり

庁内における推進体制とともに、住民や企業、NPOとの連携を図るため、新たな推進体制づくりを図ります。

計画の進行管理や施策・事業の評価をともに進めるとともに、相互の役割分担を明確にしながら、地域全体で継続的に情報化の推進が図れるよう仕組みづくりを進めます。

### 2．電子自治体の構築

厳しい財政状況の中で、効率的な行財政運営を進めていくためには、電子自治体の構築が重要となってきます。電子自治体の構築にあたっては、単に事務処理の情報化を図るだ

けでなく、従来の業務プロセスを根本的に見直して、簡素で効率的な新たな行政システムの構築を図ります。

また、行政内部の効率化とともに、ノンストップ・ワンストップサービス化の実現・推進など利用者の視点に立った、わかりやすい行政運営に心がけ、住民サービスの向上を図っていきます。

### **( 1 ) B P R ( Business Process Reengineering ) の推進**

電子自治体の推進とあわせて、行財政改革との取り組みとの連携を図りながら、既存業務の進め方、業務そのものが必要かどうかの見直し、さらには業務や組織のあり方までを含め、根本的な変革を行うことを通じて行政業務全体の効率化を図ります。

### **( 2 ) 情報のマネジメント体制の確立**

行政が保有する膨大な行政情報や地域情報を効果的に政策形成や住民サービスの提供に活用できるよう情報のマネジメント体制の確立に努めます。

特に統合型の地理情報システムの構築は、政策形成における有効なツールとして住民と行政が共有を図るべき情報であり、こうした行政のもつさまざまな情報を積極的に活用していきます。

また、電子自治体の構築にあたっては、住民が必要とする情報を的確に提供できる仕組みやシステムづくりも重要であることから、住民満足度の向上に向け、C R M ( Customer Relationship Management ) 的な情報の管理運用に努めます。

### **( 3 ) 職員の情報リテラシーの向上**

電子自治体の推進に向けては、庁内全職員が情報通信機器の操作能力の向上を図るとともに、ネットワーク環境を生かして、横断的な連携を図りながら施策の企画立案から実施を進めるなど、より高度な情報化に関する資質の向上を図っていきます。

## **3 . 情報の提供、公開と個人情報の保護**

これからの住民と行政の協働によるまちづくりに向けては、情報の積極的な提供が不可欠です。従来の広報誌に加えて、インターネットやケーブルテレビ、デジタルテレビなど多様なメディアでの情報提供が重要となってきます。

多様化する住民ニーズに対応していくためには、それぞれのメディアの特性をとらえながら、効果的にその利用方法を検討し活用していきます。

また、情報の提供、公開や各種情報システムづくりにあたっては、個人情報の保護やセキュリティポリシーの遵守など適正な管理体制の確立に努めます。

### (1) 個人情報の保護

各種情報システムの中には、個人情報を含むものも多く、その適正な管理体制を構築します。また、今後、住民基本台帳ネットワークシステムなど外部との情報連携が飛躍的に進むことから、個人情報の保護に向けて万全の体制づくりに努めます。

### (2) セキュリティ対策

行政が管理する情報システムが拡大するに従い、データの破壊、改ざん、漏えい、不正使用等が発生した場合、その影響は深刻なものとなります。

情報システムの構築、運用にあたっては、セキュリティポリシーの遵守やセキュリティ確保の体制づくりなど対策を十分に講じるものとしします。

### (3) 知的所有権の保護

インターネットの普及は、さまざまなデータを収集・加工できる環境でもあることから、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的所有権の保護が必要となります。

本町においても、ソフトウェアやデータベースの活用などにおいては、その適正な取り扱いに努めます。

## 4. 広域的な連携

住民の日常の行動範囲は拡大しており、さまざまな行政サービスを提供するにあたっては、市町村の枠を越えた連携が重要となっています。

今後、情報化の推進においては、効率性や住民サービスの向上の観点から広域的なシステムの構築やサービス提供の体制づくりが重要であり、基盤整備やシステム開発にあたっては国や府および近隣市町との連携の強化を進めます。

### (1) 国、府との連携

総合行政ネットワークや京都デジタル疎水ネットワークなど、国・府レベルでの総合的な情報ネットワークシステムを積極的に活用して、業務の効率化や迅速化に向けて、連携強化を図っていきます。

また、情報化関連の施策に関して、国や府の施策・事業の積極的な活用を進めます。

### (2) 近隣市町との連携

現在、相楽郡4町では、「相楽郡4町立図書館総合目録システム」が構築されており、広域的な取り組みが進められています。今後、文化・スポーツ分野に限らず、環境や産業振興など広域的に取り組むことが有効である分野については、連携をさらに強化していきます。